

『展示会・商談会への出展を支援します』

展示会・商談会出展事業

県産水産物等の販路開拓・拡大を図るため、県内の水産加工流通業者等が行う、展示会・商談会等への出展に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

○県内に事業所を有する次に掲げるもの

- 1 中小企業支援法(昭和38年法律147号)第2条第1項第1号に規定する者のうち県産水産物等を取り扱う者
- 2 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)に基づく組合
- 3 卸売市場法(昭和46年法律第35号)第4条第1項の認定を受けた中央卸売市場の開設者が許可する水産物を取り扱う卸売業者
- 4 1から3までに掲げるもののほか、県産水産物及び県産水産加工品の販路開拓・拡大を図る事業実施主体として知事が適当と認める団体

支援内容

日本国内で開催される展示会・商談会への出展に係る経費の一部を支援します。

○対象項目、補助対象経費

旅費: 交通費、宿泊費

庁費: 出展小間料等、備品レンタル費、運搬費、電気工事費(電気使用料も含む)、給排水施設使用料(水道料も含む)、販売促進員派遣費

○補助率等

- 1 補助率: 1/2 以内
- 2 補助限度額: 展示商談会 1 件当たり 300 千円とし、1 事業者当たり 1 会計年度において合計で **500 千円**

募集期間

令和7年4月1日から(先着順。予算の上限に達し次第受付終了。)

利用方法

ご利用いただくためには、応募書類をご提出いただく必要があります。

事業の詳細については、下記URLでご案内しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/tenjikai.html>

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課販路開拓支援班

電話: 022-221-2954